

このとこ新しくなったブログ拝見しています。以前と同じで、村からの文書が村長を通してあなたにわたっていることが書かれています。議会で村長に問うたようですが渡したことがないと言っているようです。

役場の中の職員か、貴方が書庫に入って盗むという犯罪を行ったかです。文書取り扱い規程に違反してあなたの手元にあるわけですから、議会としては放置することはできないでしょう。吉川さんに聞くことになるのではないでしょうか。村長から渡された証拠はありますか。